

1 現状の課題と政策の方向

国産農林水産物が消費者や食品関連事業者に積極的に選択されるようにするためには、消費者と農業者・食品関連事業者等との交流を進め、消費者が我が国の食や農を知り、それらに触れる機会を拡大することが必要である。また、次世代への和食文化の継承や海外での和食の評価をさらに高めるための取組等も重要となっている。

本節では、食育や地産地消の推進等の消費者と食・農のつながりの深化を図るための様々な取組を紹介する。

2 関東管内の取組状況

(1) 食育の推進

食育推進の一環として、ターゲットとするそれぞれの年齢層ごとの関心に合わせて、栄養バランスに優れた食事や地場産物の食材を活用した食事の紹介などの情報をSNS等にて発信し、将来に渡って健康で持続可能な食生活を推進。

(SNS等を活用した食育の情報発信の取組)

関東農政局では、食育の情報をホームページやSNS（インスタグラム）を活用して消費者に発信。具体的には、幅広い年齢層を対象としつつも、個別の情報発信では年齢層のターゲットに応じ、

- ① 若い世代が関心を持つ管内を本拠地に活躍する野球・サッカー・ホッケーなどのスポーツチームに所属する選手に取材し、食事の献立食生活で心がけていることの紹介
- ② こどもたちや親の年齢層が関心を持つ食・農林漁業体験施設（道の駅、おさかなミュージアムなど）での地域の特産品を紹介

の情報発信を行った。

特に、スポーツ選手の食事の献立の情報は食育に関心の薄い若年層が栄養バランスに優れた食事の重要性などに関心を持ってもらうよう、SNSによる情報発信を実施。

さらに、食・農林漁業体験施設の紹介においては、親子で実際に食育体験をすることにより、さらなる食育への興味・関心につながるよう、農林漁業体験やバランスの取れた食事体験ができる施設の活用情報を発信した。

*詳しい内容は、こちらをご覧ください。

食事の本棚

https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/shokuiku/syokuzi.html

(関東農政局)



(小・中学生への普及啓発活動)

第4次食育推進基本計画では、環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費に配慮した食育の推進を掲げている。この取組を推進するため、茨城県、栃木県及び神奈川県の小・中学校計26校に出向き、合計生徒数2,223人を対象に、SDGsと食育等をテーマとし、クイズを取り入れた出前授業を実施した。併せて生徒たちの食に関する意識を把握するためのアンケート調査を実施した。

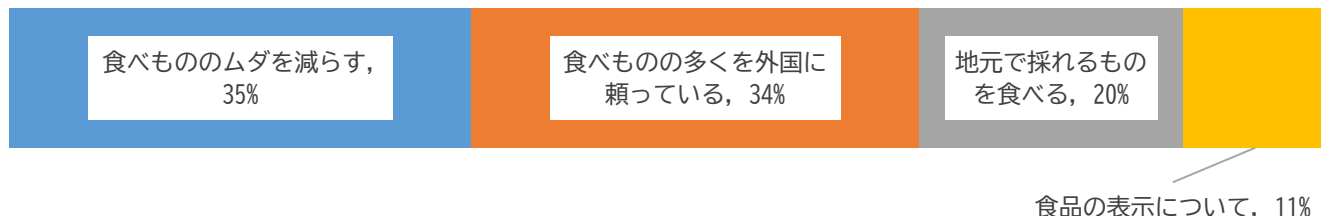
その結果、出前授業を受けて興味を持った内容として、「食べもののムダを減らす。」35%、「食べものの多くを外国に頼っている。」34%の両方で約7割を占めた。その他、「地元で採れるものを食べる。」20%、「食品の表示について」11%となった。

また、個別のコメントとして「給食を残さず食べようと思った。」、「手前に期限の短い食品が置いてあることは知らなかった。」などがあつた他、「日本では自給率が低いのに、なぜ食品ロスが多いのか。」、「なぜそんなに日本の自給率は低いのか。」、「自給率が低いと経済にどのような影響があるのか。」などの質問が寄せられた。

こうした生徒たちの「食」に関する知識・関心さらに広げるため、今後も普及啓発を推進していくことが重要である。

【アンケート結果】

授業で興味を持った内容（複数回答可）



資料：農林水産省関東農政局調べ（有効回収数は1,756人）

【授業資料】

食品ロスについて説明したスライドの一例 (外国への食料支援を上回る多くの量が食品ロスとなっている。)



【授業風景】

小学校の教室において、モニターとパネルを使用し出前授業を行った。



(2) 地産地消の推進

地産地消は地域活性化や、農林水産物の流通経費削減につながるため、消費者の視点を重視し、地産地消等を通じた新規需要の掘り起こしを行うことが重要である。

関東農政局では、地域で生産された農林水産物をその地域内で消費する「地産地消」の推進のため、地域の農産物を直接消費者に販売している直売所「道の駅 常総」において、「みどりの食料システム戦略」の説明会の機会を捉え、地産地消に係る消費者の意識を把握するためアンケート調査を実施した。

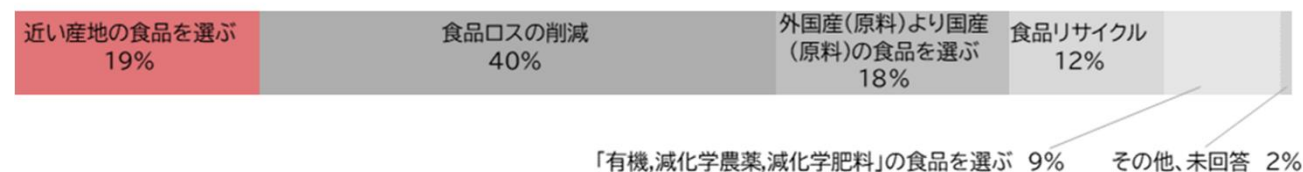


「道の駅 常総」において説明会

その結果、「環境負荷低減の取組として取り組んでいることは何か？」という質問に対し、「日頃から、近い産地の農林水産物を選ぶ。」との回答が19%であったのに対し、説明を聞いた後の意識変化については、「新たに地産地消に取り組みたい。」と回答は20%と大きな変化はみられなかった。今後も地産地消の推進とともに消費者の意識の把握を引き続き行っていく必要がある。

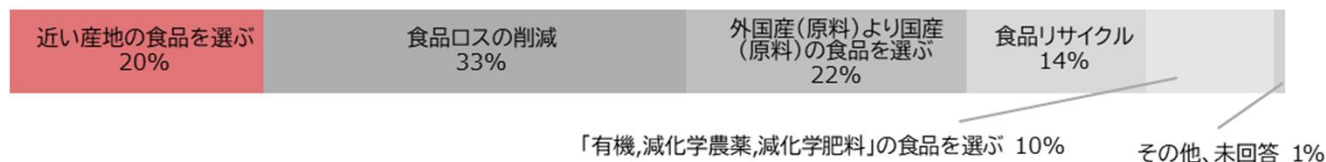
【アンケート結果】

環境への負荷を低減する取組として、現在、取り組んでいることはありますか。
(複数回答可)



(今回の説明を聞いて)

環境への負荷を低減する取組として、新たに取り組みたいと思ったことは何ですか
(複数回答可)



資料：農林水産省関東農政局調べ（有効回収数は196人）

(3) 消費者と生産者の関係強化

有機農業を始めとした持続可能な農業生産の取組に関して国民の理解と関心の増進のための普及啓発。

(持続可能な農業生産の取組に対する理解を深めることを目的としたセミナーを実施)

関東農政局では、消費者と生産者の関係強化を図るため、令和6（2024）年2月18日に、神奈川県横浜市において、「有機農産物について知ろう！消費者、生産者、小売業者、自治体が共に考える食育」をテーマとして、対面形式及びオンラインのハイブリッド方式のセミナーを開催（消費者の参加者：93名）。



消費者、生産者、小売事業者、自治体がパネラーとなり、有機農産物を取り巻く状況や各段階での取組、課題などの発表や、パネルディスカッションに加えて参加者とパネラーとの質疑応答等を実施。

セミナーにおいては、生産者からは「有機農家は旬の野菜を皆さんに食べていただきたい。」、小売業者からは「旬の良さ、旬がどういいのか、栄養価値が高いのかをしっかりと伝えたい。」、自治体からは「有機農産物、有機農家の思いをPRすることに取り組んでいきたい。」、消費者からは「農家の話を聞いて、農家の思いが伝わった。」などの意見が出され、有機農産物を取り巻く状況や課題の理解を深めるための啓発となった。

* 詳しい内容は、こちらをご覧ください。

「有機農産物について知ろう！消費者、生産者、小売業者、自治体が共に考える食育セミナー」
https://www.maff.go.jp/kanto/syo_an/seikatsu/240305.html（関東農政局）

